

平成 29 年度第 12 回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 30 年 3 月 23 日（金曜日）10 時 00 分～11 時 10 分

2 場所

大阪市役所本庁舎 4 階 第 1 特別会議室

3 出席者

井筒委員長（部会長）、小林委員、滝口委員

（事務局：人事室人事課）

山口人事課長代理、新海人事課長代理、武村担当係長、永岡係員、佐邊係員

（教育委員会事務局総務部総務課）

中野下総務課長代理、澁川係員

（交通局経営管理本部職員部労務課）

坂本労務課長代理、中川担当係長

4 議題

3 月 28 日及び 29 日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 会議要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- (1) 中央区役所職員の地域団体の組織運営業務への従事事案
- (2) 西淀川区役所職員の不適切な発言事案
- (3) 西淀川区役所職員の公務上交通法規違反事案
- (4) 環境局職員の公務上交通事故事案（2 件）
- (5) 環境局職員の公務上交通法規違反等事案（3 件）
- (6) 建設局職員の公務上交通法規違反事案（2 件）
- (7) 教育委員会事務局職員の傷害事案
- (8) 交通局職員の管理監督責任事案
- (9) 分限処分事案（2 件）

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7514

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp